別記様式第41号（第77 条関係）

営　業　の　方　法
（特定遊興飲食店営業）

営　業　所　の　名　称

営　業　所　の　所　在　地

営　業　時　間	午前　　午前 　　時　　分から　　時　　分まで 午後　　午後
１８歳未満の者を従業者として使用すること	①する　　②しない
	①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）
１８歳未満の者を客として立ち入らせること	①する　　②しない
	①の場合：午後10時以後翌日の午前０時前の時間において保護者が同伴しない18歳未満の者を客として立ち入らせることを防止する方法及び午前０時から午前６時までの時間において18歳未満の者を客として立ち入らせることを防止する方法
１８歳未満の者の立入禁止の表示方法	
飲食物の提供	提供する飲食物（酒類を除く。）の種類及び提供の方法
	提供する酒類の種類及び提供の方法
	20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法
遊　興　の　内　容	
当該営業所において他の営業を兼業すること	①する　　②しない
	①の場合：当該兼業する営業の内容

備考

１　「提供する飲食物（酒類を除く。）の種類及び提供の方法」欄には、営業において提供する飲食物（酒類を除く。）のうち主なものの種類及びその提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）を記載すること。

２　「提供する酒類の種類及び提供の方法」欄には、営業において提供する酒類（ビール、ウイスキー、日本酒等）のうち主なものの種類、その提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）を記載すること。

３　「20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法」欄には、20歳未満の者に酒類の提供を防止する方法を記載すること。

４　「遊興の内容」欄には、遊興の種類（ダンス、ショー、生演奏、ゲーム等）、これを行う方法（不特定の客に見せる、聞かせる等。カラオケ、楽器等を利用して遊興させる場合は、その利用方法。）を記載すること。

５　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

６　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。